

令和4年度 第27回 佐賀県中学生新人陸上競技体育大会 選手待機場所割

- ☆ 待機場所の設営は、午前7:00以降に行うこと。
- ☆ メインスタンドの場所取りはしないこと。
- ☆ 待機場所を設置する場合には、十分な通路の確保と扉付近には待機場所を設置しないこと。
- ☆ 待機場所にテープ等を貼る場合は、養生テープを使用すること。
- ☆ ゴミについては、持ち帰ること。
- ☆ 道具の管理については、各学校で管理すること。
- ☆ 待機場所では、マスク着用及び感染症対策を行うこと。
- ☆ 待機場所は、感染予防の観点から、選手、監督以外は原則立ち入らないこと。

